

福井市に移住、

してみませんか？

# 移住支援金



対象者

福井県外から福井市に移住された方（※他要件あり）

支援内容

移住支援金【全国型】					移住支援金【東京圏型】	
単身世帯	40歳未満の単身女性	若年夫婦世帯	子育て世帯	それ以外の世帯	単身	世帯
5万円	10万円	20万円	30万円	10万円	60万円	100万円

※ 東京圏型のみ子ども一人につき30万円加算

問合せ先

☎0776-20-5514

福井市役所 移住定住交流課

オンライン相談も実施しています！

福井市はこんな人におすすめです↓↓

- ✓ 自然に囲まれて暮らしたい。。。
- ✓ 子どもをのびのび育てたい。。。
- ✓ 毎日美味しい食べ物が食べたい。。。



# 移住支援金【全国型】

## ◎支援金支給要件（抜粋）

他にも要件はありますので、お問い合わせください。

- 福井市へ住民票を移す前に福井市や福井県に相談したことがある
- 福井市に転入する直前に、連続して3年以上福井県外に居住していた
- 18歳以上50歳未満
- 新規卒業者でないこと

### 就業の要件（いずれかに合致すること）

- 福井県内に本社、本店のある企業に正社員（※）として就業
  - 移住元での業務を継続しながら、テレワークにより勤務
  - 県内で会社を起業
- ※ 週30時間以上の無期雇用契約により就業していること

- ・申請者本人が、新規卒業者、官公庁、公立学校等に就業する方は対象外となります。
- ・申請者本人または同居親族の転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更の場合は対象外です。

## ◎申請期間

福井市に転入後15か月間以内であり就業日（または起業日）より3か月以内

# 移住支援金【東京圏型】

## ◎支援金支給要件（抜粋）

他にも要件はありますので、お問い合わせください。

- 直近10年間のうち通算5年以上東京23区内に在住、または東京圏（※）に在住し東京23区内に通勤していたこと
- 住民票を移す直前に、連続して1年以上東京23区内に在住または東京圏に在住し東京23区内に通勤していたこと

### 就業の要件（いずれかに合致すること）

- 「291JOBS」の移住支援金対象求人への就業
- 内閣府地方創生推進室が実施するプロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業
- 移住元での業務を継続しながら、テレワークにより勤務
- 福井県のUIターン移住創業支援事業の交付決定を受けて起業

- ・申請者本人が、官公庁、公立学校等に就業する方は対象外となります。
- ・申請者本人または同居親族の転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更の場合は対象外です。

## ◎申請期間

福井市に転入後12か月間以内

- ※ 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県（ただし、以下の地域は除く）
- 東京都：檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈島、青ヶ島村、小笠原村
- 埼玉県：秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町、東秩父村、神川町
- 千葉県：館山市、旭市、勝浦市、鴨川市、富津市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、東庄町、九十九里町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
- 神奈川県：山北町、真鶴町、清川村

## 《申請期限》

令和6年4月1日(月)～令和7年2月28日(金)

- ※ 予算に限りがあるため、期限前に受付を終了する場合がございます。

### 申請に必要な書類

申請に必要な書類は以下のページでダウンロード出来ます。

【全国型】

【東京圏型】



問い合わせ先：

福井市 移住定住交流課

☎0776-20-5514

詳しくは「住まいるふくい」で検索！

<https://www.city.fukui.lg.jp/iju/index.html>

## △移住支援金返還の要件△

次に当てはまる場合は、移住支援金の返還が必要です

### 【全国型】

#### 全額返金

- ・虚偽の申請をした場合
- ・移住支援金の申請日から1年以内に福井市から転出した場合
- ・福井県の起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合

#### 半額返金

- ・移住支援金の申請日から3年以内に福井市から転出した場合

### 【東京圏型】

#### 全額返金

- ・虚偽の申請等をした場合
- ・移住支援金の申請日から3年以内に福井市から転出した場合
- ・移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合
- ・福井県の起業支援事業に係る交付決定を取り消された場合

#### 半額返金

- ・移住支援金の申請日から3年以内5年以内に福井市から転出した場合